

別表1

分野	記号	取組み	補助対象事業	種別	補助率	補助上限額
通常	A	地域の縁がわ施設整備	交流に伴う施設（トイレ、スロープ設置等含む）の新築・改修・増築等工事及び設備整備	ハード	2/3以内	1,000千円
	B	地域ふれあいホーム施設整備	宿泊施設（宿泊居室ほか、浴室、洗面室、トイレ、台所、リビング等含む）の新築・改修・増築等工事及び設備整備	ハード	2/3以内	2,500千円
	C-1	地域ふれあいホーム消防用設備整備	①地域ふれあいホームにおけるスプリンクラー設備の整備	ハード	定額	7千円×設置対象部分の床面積(m ²) ※実際に要した経費以内で補助
	C-2		地域ふれあいホームにおける自動火災報知設備の整備	ハード	2/3以内	1,000千円
	C-3		地域ふれあいホームにおける消防機関へ通報する火災報知設備の整備	ハード	2/3以内	300千円
	D	地域福祉活動	第3期熊本県地域福祉支援計画の推進に寄与する先駆的又はモデル的な地域福祉活動事業	ソフト	2/3以内	1,000千円
被災地特別枠	E	地域の縁がわ施設整備	交流に伴う被災地の施設（トイレ、スロープ設置等含む）の新築・改修・増築等工事及び設備整備	ハード	3/4以内	2,500千円
	F	地域ふれあいホーム施設整備	被災地の宿泊施設（宿泊居室ほか、浴室、洗面室、トイレ、台所、リビング等含む）の新築・改修・増築等工事及び設備整備	ハード	3/4以内	2,500千円
	G-1	地域ふれあいホーム消防設備整備	被災地の地域ふれあいホームにおけるスプリンクラー設備の整備	ハード	定額	7千円×設置対象部分の床面積(m ²) ※実際に要した経費以内で補助
	G-2		被災地の地域ふれあいホームにおける自動火災報知設備の整備	ハード	3/4以内	1,000千円
	G-3		被災地の地域ふれあいホームにおける消防機関へ通報する火災報知設備の整備	ハード	3/4以内	300千円
	H	地域福祉活動	第3期熊本県地域福祉支援計画の推進に寄与する先駆的又はモデル的な地域福祉活動事業	ソフト	3/4以内	2,000千円

※ 各分野においてハードとソフトを組み合わせることは可能です。

※ 同じ分野でハードを組み合わせる実施できるのは記号BとC、FとGのみで、その補助上限額は2,500千円です。